

※枠内は、必ず記載して下さい。

年 月 日
整理番号：
申請者、届出者による記載は不要です。

記

営業許可申請書・営業届（廃業）

食品衛生法施行規則（第71条の2）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。

申請者 届出者 情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：	法人番号：	
	申請者・届出者住所 法人にあっては、所在地		
申請者・届出者 氏名	（ふりがな）		（生年月日）
	申請者・届出者氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名		年 月 日生
	（ふりがな）		
営業 施設 情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：	施設の所在地	
	（ふりがな）		
	施設の名称、屋号又は商号		
	（ふりがな）	資格の種類	食料・食監・調・製・栄・船舶・土着・食農
	食品衛生責任者の氏名 登録済みの氏名又は登録済みの氏名を記載する旨を記載し、受講した講習会 受講済みの講習会（適正と認められる場合を含む）	講習会名称	年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	薬価	
	HACCPの取組	引き続き営業許可を受けようとする場合に適用。 ただし、複合型そうじ海産物、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 HACCPに基づく衛生管理 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
	指定成分含有食品を取り扱う施設		
営業 届出 情報	輸出食品取扱施設 この申請書の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
	営業の形態		備考
	1		
	2		
届出 者	廃業年月日		
	（ふりがな）	電話番号	
担当 者	担当氏名		

【裏面（青塗り箇所）：許可のみ】

申請者 届出者 情報	法第55条第2項関係		該当には 記	
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分違反して罰に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過していないこと。			
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			
営業 施設 情報	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうち(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。			
	令第13条に規定する食品又は添加物の別	全粉乳（容量が1,000グラム以下である物に取られたもの） 加糖粉乳 魚肉ハム 食用油脂（白色又は既製の油剤を添付されるもの） 調製粉乳 魚肉ソーセージ マーガリン 添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） 食肉製品 放射線照射食品 ショートニング		
	（ふりがな）	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名	登録済みの氏名又は登録済みの氏名を記載し、受講した講習会 受講済みの講習会	講習会名称	年 月 日
	使用水の種類	自動車登録番号	自動車において調理をする営業の場合	
	水道水（ 水道水 専用水道 簡易専用水道） 以外の飲用に適する水			
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	生食用食肉の加工又は調理を行う施設		
	ふぐの処理を行う施設			
	（ふりがな）			
	ふぐ処理者氏名	ふぐ処理する営業の場合	認定番号等	
添付 書類	施設の構造及び設備を示す図面 （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果			
	許可の番号及び許可年月日	営業の種類	備考	
営業 許可 業種	1	年 月 日		
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		
備考				